

＝はじめに＝

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目次＝

1. 重大事故等情報＝6件（12月8日～12月14日分）

- (1) 乗合バスの車内事故
- (2) 貸切バスの転落事故
- (3) 法人タクシーの死傷事故
- (4) 法人タクシーの衝突事故
- (5) 法人タクシーの死傷事故
- (6) タンク車の危険物漏洩事故

2. トピック

- (1) 冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！

（配信日：R5.10.6）

※トラックの車輪脱落事故が発生しています。保有車両のホイール・ナットの緩みの確認及びタイヤ脱着作業後の増し締めが確実にされているかについて、一斉点検をお願いします。

- (2) （近畿運輸局発） 自動車事故防止セミナーを開催いたします。

（配信日：R5.12.1）

- (3) （中部運輸局発） 自動車事故防止セミナー2023聴講者を募集します。

（配信日：R5.11.17）

- (4) 貸切バスの安全性向上に向けた対策のための制度改正を行いました。

（配信日：R5.10.13）

- (5) 事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

（配信日：R5.9.29）

- (6) 事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請を受付中

～バス、タクシー、トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組等を支援～

（配信日：R5.8.18）



1. 重大事故等情報＝6件（12月8日～12月14日分）

(1) 乗合バスの車内事故

12月13日（水）午前9時20分頃、愛知県岡崎市の市道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客3名を乗せて運行中、バス停車前にある横断歩道で一時停止し再発進した際に、バス停に到着したと勘違いして立ち上がった乗客が転倒した。

この事故により、当該乗客は重傷を負った。

(2) 貸切バスの転落事故

12月13日（水）午後1時40分頃、兵庫県淡路市において、同県に営業所を置く回送中の貸切バスが、道路横の待避スペースに停車し、運転者が車外にて車体表示の付け替え作業を行っていたところ、下り坂で車両が動き出し道路外の植え込みに転落した。

この事故により、当該運転者がバスを止めようとした手がバスと接触し、軽傷を負った。

事業者によると、運転者は、変速位置がドライブ（D）レンジのままサイドブレーキを十分にかけて、席を離れたとのこと。

(3) 法人タクシーの死傷事故

12月9日（土）午後10時8分頃、北海道札幌市の北海道道において、北海道に営業所を置く法人タクシーが片側2車線の直線道路を空車にて運行中、道路右側から横断して来た歩行者をはねた。

この事故により、当該歩行者が死亡した。

(4) 法人タクシーの衝突事故

12月13日（水）午後9時30分頃、東京都千代田区の片側3車線の都道において、都内に営業所を置く法人タクシー（ハイヤー）が空車で運行中、信号機のある交差点を右折したところ、対向車線を直進してきたオートバイと衝突した。

この事故により、オートバイの運転者が死亡した。

(5) 法人タクシーの死傷事故

12月13日（水）午後5時53分頃、熊本県熊本市中央区の市道において、同県に営業所を置く乗客1名を乗せた法人タクシーが中央分離帯がある片側2車線道路の第1車線を運行中、横断歩道ではない場所を右側から横断してきた歩行者（87歳、男性）を轢いた。

この事故により、当該歩行者が死亡した。

(6) タンク車の危険物漏洩事故

(配信日：R5.12.1)

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より自動車事故防止セミナーを開催しております。

本年度（令和5年度）におきましても、第15回目となりますセミナーを開催いたします。学識経験者、運送事業者、国土交通省物流・自動車局安全政策課による講演を予定しておりますので、是非ご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

※セミナーの詳細につきましては、近畿運輸局ホームページをご覧ください。

<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/press/>

→プレスリリース：近畿運輸局 2023年11月27日 第15回自動車事故防止セミナーを開催します！をご覧ください。

なお、お申し込みにつきましては、関西交通経済研究センターHPにて受付しておりますので、予約状況をご確認の上、お申し込みください。

<http://kankouken.org/>

【開催日時】

令和6年1月25日（木）13時00分から16時10分（12時00分より受付）

【場所】

大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」7Fホール

【参加定員】

400名

<講演内容>

1. 「乗客もドライバーも安心して運行できる環境をめざして
～運転者の健康管理、バスの車内事故削減に向けた取組み～」
国土交通省 物流・自動車局 安全政策課
課長補佐（総括） 小柳 美枝子 氏
2. 「山陽バスにおける車内事故防止の取組みについて」
山陽バス株式会社
取締役企画部長兼安全推進部長 濱田 隆弘 氏
3. 「視野障害とその原因疾患を理解する」
近畿大学 医学部 眼科学教室 教授
医学博士 松本 長太 氏

(3) (中部運輸局発) 自動車事故防止セミナー2023聴講者を募集します
(配信日 : R5. 11. 17)

中部運輸局では、安全・安心なクルマ社会の実現に向けた取り組みとして、「中部運輸局 自動車事故防止セミナー2023」を開催しますので、聴講者を募集します。

本セミナーにおいて、自動車先進安全技術を広く紹介するとともに、自動車運転者自身の運転について振り返り、安全・健康意識について見つめ直していただければと考えております。

また、セミナーの様子は後日 Y o u T u b e によるアーカイブ配信も行います。

是非この機会にご参加ください。

日 時 : 2024年2月8日 (木) 13:00~16:20 (開場12:00)

場 所 : ウィンクあいち (愛知県産業労働センター) 2階 大ホール
(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

定 員 : 600名 (事前申込制)

テーマ : 「普段の生活、職場における健康管理が事故防止への第一歩」

参加費 : 無料 (どなたでも参加いただけます)

受付期間 : 2023年12月1日 (金) ~2024年1月25日 (木)

(定員になり次第締め切ります)

※セミナーの詳細やお申込みにつきましては、中部運輸局HP (Mission1st運動ページ) をご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>

(4) 貸切バスの安全性向上に向けた対策のための制度改正を行いました。
(配信日 : R5. 10. 13)

国土交通省では、令和4年10月に静岡県で発生した貸切バスの横転事故 (死傷者計29名) を踏まえ、二度と同様の悲惨な事故を発生させないよう、貸切バスの安全性向上に向けた新たな対策を検討してまいりました。

今般、本対策を制度化するため、旅客自動車運送事業運輸規則 (昭和31年運輸省令第44号) の改正等を行いました。

○新制度の概要

- ・ 輸送の安全に係る書面及び記録の保存期間の延長等
- ・ 録音及び録画による点呼記録の保存の義務付け
- ・ アルコール検知器使用時の写真撮影の義務付け
- ・ デジタル式運行記録計の使用の義務付け
- ・ 安全取組の公表内容の拡充

○改正内容等の詳細は、下記の国土交通省Webページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000152.html

(5) 事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

(配信日：R5.9.29)

今般、下記の調査事案について、報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表しました。

記

○ 重要調査対象事故

- ・ 大型トラックの追突事故（山梨県甲州市）

国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000597.html

※対象事故について

重要調査：特別重要調査対象事故以外の事故であって、事故調査委員会による要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

(参考)

特別重要調査：社会的影響が大きく、事故調査委員会による特別な調査、要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

※過去の報告書は、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

(6) 事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請を受付中

～バス、タクシー、トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組等を支援～

(配信日：R5.8.18)

< hqt-mailmagazineotoiawase@gxb.mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 物流・自動車局ホームページ

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル 0120-744-960（年中無休・24時間）

（オペレータ受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:30）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

